《様式1》

【対象事業活動の実績に関する評価】

令和6年度　事業経営評価

団体名	（社福）大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する。

⑵ 中期目標期間

令和２年５月１日から令和７年３月31日までの５年

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

令和２年12月に開院の新病院において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されている状態

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期目標の期間を通じた評価

外郭団体の自己評価

最終目標達成状況	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価
ア ア：達成 イ：達成見込み （計画期間中） ウ：未達成	当院はあいりん地域並びに周辺の居住者及び生計困難者が、経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることがないよう、令和２年12月の新病院開設以来、無料低額診療や医療・福祉に関する相談支援等に力を入れた事業運営を行ってきた。地域における医療・福祉サービスの向上をめざし、各種会議での事業周知や支援機関等との連携に力を入れると共に、医師及び看護師による医療相談会を継続して実施してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が大幅に制限されたことから、中期計画の前期は目標を達成することができなかったものの、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行してからは目標を上回る実績を上げ、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に地域住民に提供することができた。そのため、総じて中期計画期間における目標を達成することができたと考える。

市の評価

中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価

あいりん地域にはかつて多くの日雇労働者が流入し、現在はその方たちの高齢化が進んでいる。また、本市のホームレス数は依然として多く、市外からの流入も続いている。不安定な就労状態にあることで安定した収入がない方も多数存在しており、社会的、経済的理由により必要な医療を受けることが困難な状況に陥りやすいことから、これらの生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることがないよう、無料又は低額な料金で診療を行う無料低額診療事業を継続して実施すると共に、医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供していく必要がある。

団体が中期計画の期間において行ってきた取組は本市の行政目的に合致するものであり、本市が団体に期待する役割を充分果たしてきたと評価する。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－１　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について地域広報紙での事業周知を行い啓発に努める。あわせて医療及び福祉を提供するうえで支援が困難であった事例について検討し、より良い支援につなげるとともに連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取り組む。

中期計画達成状況

指標Ⅰ　事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数

	R２	R３	R４	R５	R６【最終】	
目標値	24回	28回	38回	38回	38回	
実績値	20回	27回	40回	49回	55回	

中期計画期間における具体的な取組内容（実績）

令和２年及び令和３年は新病院の竣工披露式典・内覧会など様々な機会を活用して周知を図ったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、活動を予定していたあいりん地域モデルケース会議等が休会したことで目標達成に至らなかった。令和４年は地域での集会や新型コロナウイルスワクチン接種時の機会を利用し事業周知を行う等、コロナ禍においても様々な機会を捉え広報活動を行うことで目標を達成した。令和５年に新型コロナウイルス感染症が５類感染症に位置づけられて以降、あいりん地域モデルケース会議等が再開されたことにより、令和５年以降は目標を大きく上回る実績を上げることができた。

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み（計画期間中） ウ：未達成

中期計画期間の達成状況について

令和２年及び令和３年は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたため目標を達成することができなかったが、様々な機会を捉えて積極的に広報活動を行った。新型コロナウイルス感染症が５類感染症に位置づけられてからは、各種会議が再開したことで、支援機関等との情報共有や事例検討を通した連携強化を行うことができた。コロナ禍において目標の達成が困難な年もあったが、状況に応じた柔軟な対応を行った結果、総じて目標を達成することができたと考える。

市の審査

中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式１：中期目標⑶」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

新型コロナウイルス感染症の流行により社会活動が大幅に制限される中でも、広報活動や関係機関との連携強化に積極的に取り組んでいるため団体の自己評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供するためには、団体の存在や役割を地域の人々に広く知ってもらうことが不可欠であり、様々な機会を捉えて広報活動を行ってきたことは評価できる。また、地域の会議に積極的に参加することは、関係機関と情報共有をしながら連携して支援を行う体制を整えることがことができ、地域における包括的な支援体制の構築にもつながるため、中期計画の期間において団体が行ってきた取組は適切であり、概ね目標を達成できていると考える。

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－２　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

周辺機関と連携して、健康や医療に関する各種事例を医師及び看護師が参加者に説明する方法や疾病や健康に関する質問に個別に看護師が対応する方法により、必要に応じて医療及び福祉につなげる医療相談会を開催する。

中期計画達成状況

指標Ⅰ　医療相談会の開催回数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	8回	11回	15回	15回	15回	
実績値	2回	11回	15回	18回	17回	

中期計画期間における具体的な取組内容（実績）

令和２年は新型コロナウイルス感染症対策により活動が制限されたため、目標を達成することができなかった。令和３年及び令和４年は、近隣での集会や新型コロナウイルスワクチン接種等の機会を活用して医療相談会を実施したことで目標を達成することができた。令和５年以降は、院内における健康教室の再開や、各種ワクチン接種の機会を通じた医療相談会を実施したこと等により目標を達成することができた。

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み（計画期間中） ウ：未達成

中期計画期間の達成状況について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年は活動が制限され目標を達成することができなかったが、令和３年以降は様々な機会を捉えて医療相談会を実施したことで目標を達成した。コロナ禍により目標の達成が困難な年もあったが、院内及び院外で積極的に医療相談会を開催したことにより、地域住民に対して必要な医療及び福祉へつなげる機会を提供することができたため、総じて目標を達成することができたと考える。

市の審査

中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式１：中期目標③」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

新型コロナウイルス感染症の流行により社会活動が大幅に制限される中でも、様々な機会を捉えて医療相談会を実施し、地域における医療及び福祉の向上に取り組んでいるため団体の自己評価は妥当である。

「中期目標」達成の視点からみた審査結果

あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供するためには、団体の存在や役割を地域の人々に広く知ってもらうことが不可欠であり、単なる広報活動でなく、医療相談会を通じて積極的に地域の医療・福祉ニーズに応えようとしてきたことは評価できる。
よって、中期計画の期間において団体が行ってきた取組は適切であり、概ね目標を達成できていると考える。

（様式1）

中期目標期間終了時の検討

所管所属名	福祉局	団体名	（社福）大阪社会医療センター

中期目標

⑴当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する。

⑵中期目標期間

令和２年５月１日から令和７年３月31日までの５年

⑶中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

令和２年12月に開院予定の病院において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されている状態

中期目標達成状況

指標Ⅰ	窓口や各種支援機関等を通じて相談された者で対象となる者のうち、当該サービスが提供されていない者の数					
	R2	R3	R4	R5	R6（12月末時点）【最終】	
目標値	0	0	0	0	0	
実績値	0 （無料低額　5,142人） （相談支援　15,365人）	0 （無料低額　4,324人） （相談支援　17,393人）	0 （無料低額　3,817人） （相談支援　16,100人）	0 （無料低額　3,633人） （相談支援　16,375人）	0 （無料低額　2,714人） （相談支援　9,757人）	

所管所属の自己評価

中期目標の達成状況【中期目標期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み（目標期間中） ウ：未達成

中期目標期間における**団体の事業経営による**本市の行政目的又は施策の達成状況について

新病院の開設以来、団体は無料低額診療及び社会保険資格の取得、生活保護の申請、療養、求職活動等の医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供するため、各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について積極的に周知活動を行い、サービスが必要な対象者に情報が適切に届くよう努めると共に、院内外において医療に関する相談会（医療相談会）を継続し医療・福祉ニーズの発見に努め、必要な方すべてにサービスを提供してきた。その結果、令和２年度から５年度の間に、無料低額診療事業は年平均で延べ4,229人の方が利用し、相談は年平均で延べ約16,308人の方へのサービス提供につながった。よって、中期目標期間において、団体の事業経営により本市の行政目的は達成できたと考える。

外郭団体の指定の必要性

本市の行政目的又は施策の達成のために団体に求める役割に係る**社会の環境変化等**について

「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」に基づき実施したホームレス概数調査の結果によれば、本市のホームレス数は漸減傾向にあるものの、令和６年１月の調査で約820人と全国１位であり、うち西成区は267人（約32.6%）と市内で最も多かった。また、あいりん地域における令和６年３月末時点の生活保護率（百分率）は約43%（市内全域で令和５年度平均4.71%）と突出しており、依然として多くの生計困難者があいりん地域で生活を送っている。

中期目標期間終了後の本市の行政目的又は施策の達成のために**団体に求める役割**について（外郭団体指定の必要性について）

あいりん地域にはかつて多くの日雇労働者が流入し、現在はその方たちの高齢化が進んでいる。また、本市のホームレス数は依然として多く、市外からの流入も続いている。不安定な就労状態にあることで安定した収入がない方も多数存在しており、社会的、経済的理由により必要な医療を受けることが困難な状況に陥りやすいことから、これらの生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることがないよう、無料又は低額な料金で診療を行う無料低額診療事業を継続して実施していく必要がある。

団体については、あいりん地域で無料低額診療事業を実施する唯一の医療機関として事業を継続しながら、事業周知や支援機関等との連携に力を入れることで、あいりん地域における医療・福祉サービスの向上に寄与する役割が期待できる。よって、今後も本市の外郭団体として指定を継続することが必要である。

外郭団体の指定の必要性	A	A：継続して指定 B：指定解除	指定理由の変更の有無 【※「継続して指定」の場合のみ】	イ	ア：有 イ：無

講ずる措置の内容

次期中期目標の制定後、中期計画の作成協議を行う。

なお、中期目標の制定にあたっては、団体の財務状況が悪化している現状を踏まえ、経営健全化に向けた財務の指標を設定し、事業経営に支障が出ないよう団体の監理を行う。